

## 金山町産婦健診費用の助成について

金山町では、産婦健診（産後2週間健診、産後1か月健診）にかかる費用の助成を行っています。産婦健診は、産後のママの体調や気持ちを確認するための健診です。ぜひ、産婦健診を受けていただきますようお願いいたします。

### ◇ 対象となる方 ◇

R6年4月以降に産婦健診を受けられる方

### ◇ 助成の額 ◇

産婦健診（産後2週間健診、産後1か月健診）にかかった**費用の全額**

### ◇ 助成の流れ ◇

#### 【県立新庄病院で産婦健診を受診する方】

- ①産婦健診助成券の太枠内を記入し、産婦健診を受診する時に窓口へ提出する。
- ②産婦健診を受診する。  
※窓口での費用負担はありません！



#### 【県立新庄病院以外で産婦健診を受診する方】

- ①産婦健診助成券の太枠内を記入し、産婦健診を受診する時に持参する。
- ②産婦健診を受診し、主治医に助成券の上半分を記入してもらう。
- ③窓口で産婦健診にかかった費用を全額支払う。
- ④以下の必要書類を準備し、役場健康福祉課に償還払いの申請をする。

#### <申請に必要なもの>

- ・医療機関が発行した領収証
- ・産婦健診助成券（医療機関記入済みのもの）
- ・母子健康手帳
- ・振込先の口座がわかるもの（通帳、キャッシュカード等）

※約半月～1か月後に、指定した口座に支払った費用の全額が振り込まれます。

【お問合せ】 役場健康福祉課 健康係 高橋  
Tel: 0233-29-5624 (直通)